水野教育長記者会見概要

日時：令和６年12月24日（火）11時00分～11時35分

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【水野教育長より】

教育委員会の取り組みについて

**①**府**立博物館ミニギャラリーの開催について**

府立弥生文化博物館で、1月11日土曜日まで開催中のミニギャラリー「伝統工芸の技『漆芸』」についてのお知らせです。

弥生文化博物館では、令和3年度から毎年テーマを変えながら、伝統工芸を支える技術をわかりやすく紹介展示をしており、これまでに金属を叩く「鍛金」、金属を溶かして鋳型に流し込む「鋳金」、木材を材料とする「木工芸」を紹介してきました。

今年度は、「漆芸」を取り上げ、作品とともに、技術を解説したパネルや制作に使われているヘラなどの道具を展示しております。

漆芸作品は、数ある技術を駆使し、漆を丁寧に幾重にも塗り重ねながら、様々な表情に仕上げることができます。ぜひ、この機会に漆芸の「わざ」の世界・魅力を体感いただきたいと思います。

年末年始の休暇を挟むため、残り少ない展示期間となりますが、皆様のご来館を心よりお待ちしております。

**②令和7年度選抜に向けた進路選択について**

12月に入り、中学校において進路指導が本格化し、中学生の皆さんが進路選択をする時期となってまいります。

11月の教育庁定例記者会見では、私から募集人員についてご説明をし、12月10日には大阪府公立中学校長会から第1回の進路希望調査が公表されました。このことについて、改めて府教育庁としての考え方をお伝えします。

まず大切なことは、中学生の就学機会・学習機会の確保、昼間の高等学校への進学を希望する生徒の進路先が確保されることです。

そのため募集人員の決定にあたり、公立・私立を合わせた募集人員が府内進学予定者数を上回っていることを確認しております。令和7年度では、公私合わせて約4,100人の幅を持たせており、公立・私立双方で定員割れが生じる可能性があります。

この春、公立高校において「70校定員割れ」という数字が大きな話題となりましたが、今お伝えいたしましたように、就学機会の確保の観点から、定員割れが生じる構造となっています。先月、お時間を取ってお話しましたけれども、入れない子が出てきてしまいますので、そういう構造になっております。

府立高校の設置者としましては、定員割れの程度が重要であると考えております。具体的には、数人の定員割れであれば、学校の教育活動に大きな影響はありませんが、1学級以上の定員割れとなれば、その影響は大きいだろうと考えております。

したがって、次の選抜に向けて、1学級以上の定員割れとなる学校数を減らしていきたいと考えております。

府立高校は様々なタイプの学校学科を設置しており、それぞれの学校に役割や特色があります。高校進学を希望する方には、府立高校の良さをご覧いただき、これからの進路を見据え、行きたい学校を選んでいただきたいと思います。

**③府立高校の魅力発信について**

府立高校の魅力を広く府民の皆様へ発信するため、広報用動画を2本作成いたしました。1本めは、入学生全員に無償貸与しているタブレット端末や、全府立高校のすべてのホームルーム教室に整備している高性能プロジェクターなどを紹介するための動画です。

ご覧になられた方から感想をいただきました。「本当に今このように端末を活用した授業がされてるの？」、「端末の使われ方を見て驚いた。」というお声もいただいております。

もちろん全ての学校というわけではないですが、大阪府ではこのような環境が整っているという動画です。

2本めは、令和7年度に新たに開校する「大阪府立東大阪みらい工科高等学校」の教育内容等を紹介しています。

両動画とも、府立高校の生徒たちが出演し、府立学校の魅力を発信しておりますので、ぜひとも大阪府教育庁のＹｏｕＴｕｂｅからご覧いただければありがたいです。

次に、連携協定を締結している慈慶学園グループ様のご協力のもと、今年度から放送芸術学院専門学校をお借りしまして実施している「府立学校におけるＳＮＳ活用モデル事業」について紹介します。

本事業では、これからＳＮＳを活用して学校の取組みや魅力を発信することを検討している学校を対象に、ＳＮＳ運用に必要な基礎的な知識等の取得を目的とした教職員研修と、生徒の思考力や情報活用能力を育成することを目的とした、生徒と教職員対象のＳＮＳ魅力発信セミナーを実施いたしました。

教職員研修には30校、セミナーには11校の府立学校が参加しました。セミナーを受講した生徒からは、「自分では思いつかないアイディアを知ることができた。」、「他校の生徒との交流できる貴重な機会になった。」などの感想もあり、本研修が広報活動の充実とともに、子どもたちの学びにつながっていると感じております。

引き続き府教育庁としましても、各校の取組みをしっかりバックアップしてまいります。

**④令和6年度ユニセフキャラバンキャンペーンについて**

11月7日・8日にユニセフキャラバンキャンペーンが、6年ぶりに府庁および府内小学校にて開催されました。本キャンペーンは、1979年の国際児童年にユニセフの活動の普及啓発を目的に始められました。

7日には、日本ユニセフ協会からお二人が府庁を訪問され、私とメッセージ交換・懇談を行いました。その後、教職員・指導主事向けに、「世界の子どもたちの現状や子どもの権利」について研修を実施していただきました。

翌8日には、高槻市の小学校を3校訪問され、「ユニセフ教室」を実施していただきました。毎日8時間かけて遠く離れた川から生活用水を運ぶ少女の動画を見た後に、子どもたちが生活用水を運ぶための甕の重さを体感したり、日本企業がマラリア予防のための蚊帳を開発した話の後で、実際に蚊帳に入ってみたりするなど、講和が体験と繋がる充実した内容だったと聞いております。他国の子どもたちの暮らしを知り、自分事として考えるきっかけになったと思います。

今回のキャンペーンを通じて、社会課題や子どもの権利について取組みを見直す良い機会となりました。今後も、協会とＳＤＧｓや子どもの権利等の取組みについて情報交換をし、子どもたちの幸せな未来について考え、教育の充実に努めてまいります。

**⑤中学校夜間学級の生徒募集について**

学齢期に十分な教育を受けられなかった方のために、大阪府内に11校の夜間中学があり、現在、令和7年度生徒を募集しているところです。夜間中学は大阪市、堺市、豊中市、守口市、東大阪市、八尾市、岸和田市、泉佐野市の8市に開設されております。

授業料・教科書は無料です。授業は17時頃から21時頃に行われ、様々な年齢や国籍の方が学んでおられます。

様々な事情で小中学校を卒業しておられない方や、不登校などの理由で実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業された方等が対象で、生徒募集の期間は令和7年4月末日までです。

夜間中学校で学びたい方は、近くの夜間中学校か、お住まいの市町村の教育委員会にご相談ください。

また、お知り合いの方など、身近な方で、夜間中学校での学びを必要としておられる方がおられましたら、ぜひ、夜間中学校のことをご紹介いただけますと幸いです。

**⑥令和8年度大阪府公立学校教員採用選考の日程について**

令和7年度に実施する令和8年度大阪府公立学校教員採用選考テストについて、第一次選考（筆頭テスト）を令和7年6月14日に実施することを決定いたしました。

第１次選考合格者には、第2次選考で面接テストや教科専門の筆頭テスト、実技テストなどを受験いただき、最終合格者を決定いたします。

第２次選考以降の日程や制度の詳細については、3月上旬に受験案内にて公表する予定です。

**⑦離職者再採用制度の新設について**

府教委では、これまで、介護を理由に離職する方を対象とした再採用制度を運用してきましたが、この間、介護以外の理由によりやむなく退職する方がいる一方で、昨今の人材確保を取り巻く環境が非常に厳しい状況にありますことから、令和7年度より退職理由を問わず、府内公立学校で教員等として一定の経験を積んだ後に離職した方を対象とした、再採用制度を新たに実施いたします。

制度の詳細は、令和7年3月に教育庁のホームページで公表し、4月から募集を開始する予定です。ご興味のある方はホームページをぜひチェックしてください。

**○教育長による学校訪問**

11月12月も学校を回らせていただき、今現在で59校訪問させていただきました。これからも校長先生方との意見交換をし、実際の授業を見てまいります。

【質疑応答】

**〇万博無料招待事業に関するバスの確保状況について**

（時事通信）

一部報道で、万博に関するバスを1,000台増やされる方針ということがありました。そのことについての受けとめを改めて、お伺いさせていただきたいと思います。

（水野教育長）

バスに関しては、まずしっかり我々としては意向調査を踏まえて4月段階では実際何人の方が利用されるのかを把握したいという回答をし、当時は3,000台でした。

それから秋口にかけて4,000台となり、今ご案内の通り5,000台を確保したところです。

では、何台確保したらいいのかということが、むしろ一番大事です。我々教育庁では12月2日に各学校に対しまして、どのような交通経路で来られるのかを決めていただくための説明会を行っております。

また11月にも説明会を開催しまして、パビリオン等の希望確認を進めているところでもあります。そのような中で、学校からメトロで来られるのか、はたまたバスで来られるかといった数を、徐々に実数に近い形で把握をし始めました。そして、現状では5,000台という数があれば、ご希望に沿えるのではないかというところです。

ただここからまた、学校においてはどういう方法で行くのがいいのかという議論を、さらに進めていくと思いますので、そのことにも柔軟に対応していくというのは、これまでの姿勢から変わらないと思います。

ただバスが増えたこと、台数を確保できたことは、前向きに捉えております。

**〇府立高校の魅力発信について**

（朝日新聞）

府立高校の魅力発信について伺います。常々、教育長が言われているプロモーションの一環の取組みになるのかと思いますが、改めてこの取組みの狙い、そして、こうしたＳＮＳ発信によって、定員割れする府立高校が多い状況の中、こうした広報活動・魅力発信が生徒集めにどのぐらい寄与するのか期待されている効果を教えてください。

（水野教育長）

企業であったとしても、何かをお客さんに知っていただく、ファンを獲得していく、そしてお金が動いていくという流れにおいて、やはりプロモーションは避けて通れない、大変効果の高いものであるという認識です。

ただ、公教育において各府立高校がなぜプロモーションをするのかというと、先ほど述べた考えと全く一緒ではないのですが、我々としては中学3年生に対して、人生の大事な選択をするときに、知っていただいた上で選んでほしいというサプライサイドとしての思いがあるわけです。

この点を考えたときに、今までは中学生自らが一生懸命、情報を取りに行き、高校のホームページを見たり、オープンスクールに行ったりすることも大事ですが、いわゆる生活している中で、何気なし入ってきた情報から、自分の人生が何か変わることが実際に我々にもあると思います。

ですので、各府立高校が進めている魅力発信を、より強化していき、子どもたち、府民の皆さんに、様々な学校の特色ある取組みを周知していきたいという大きな考えがあります。

その効果検証については、入学後に「なぜ、この高校を選んだのですか。」など、プロモーションの効果検証のために必要な質問だと思いますので、おそらくヒアリングをすることになります。

各校において、例えば「ＹｏｕＴｕｂｅを見て、決めました。」という回答があったり、教育庁が新たに仕掛けたものに対しての数が上がったりしているのであれば、一定効果は上がったと捉えることができます。場合によっては時間と手間暇をかけたものの、あまり影響がなかったということも、プロモーションにはつきものですので、その点については磨いていってほしいという気持ちでおります。

（朝日新聞）

プロモーションといった場合、府立高校の生徒募集とか魅力発信にあたっては、その担い手になるのは、やはり学校現場の教員や生徒ということになるのでしょうか。

（水野教育長）

もちろん全てではなく、校務分掌の中で広報担当の方は従来からいる学校もありますので、その広報担当の方に対する手法面の提供はしていくつもりです。子どもたちに対しましても、探求的な学びの中で、どういう広報をしたらいいのかと自分たちが考え、行動して、結果検証するということは、とても大切な高校の学びに繋がっていくと思います。

もちろん子どもたちに無理強いすることはないのですが、授業の一環、または生徒会の活動の一環として、また慈慶学園さんと連携するＳＮＳ活用モデル事業は、学びの機会としてとても良い機会になると思います。

そして、大阪府教育庁もそういうスタンスで、学校のプロモーションをしっかりサポートしていきます。教員だけに過度な負担を背負わし、まるでノルマを課し、「こういう広報をしなさい。」となると、やはりよくありませんので、我々自身がしっかり全体的にケアをしつつ、各校の独自の広報もしっかりと応援していきたいと思っています。

**〇府立高校の魅力発信について（教育庁のサポート）**

（朝日新聞）

対私立で考えたときに、公私の切磋琢磨とよく言われていますが、公立高校が実際に自分たちの力でブランディング、プロモーションなど、そういうことをしていくことができるノウハウや人材、あとは資金があるのかというところ、そして、先ほど府教委としてもサポートをしていくというお話でしたが、今後どういったことをサポートされていくようなお考えなのか、教えてください。

（水野教育長）

まずもって、朝日新聞さんの定款にも目的が書いていると思います。重ね重ねになると思いますが、各学校にはスクールミッションがまずあり、「うちの学校はこういうことをします。そして、そのスクールミッションを果たしていくためのポリシーがいくつかあり、こういう子どもたちに来てほしいんです。来てくれたら、こういうふうな授業を提供して、こういう卒業先に繋げていきますよ。」と、いわゆる民間でいう定款に基づくものやブランドステートメントに基づくものが府立高校にもあります。

それをより磨いて発信していくにあたり、その組織の長である校長先生に決定権があるにも関わらず、私達府教育庁が止めたり、発信の仕方は駄目だと言ったりするものではないと思っております。

つまり、今の状況をふまえて、中学3年生たちにさらに発信していく必要があると校長先生方も思っていただいてると思います。その思いに対して、どうしたらいいかというもののサポートをしていきたい、そういうところです。

ですので、一律に発信の仕方を指定しているわけではありませんので、府立高校のＷｅｂページのデザインもなかなか多様なものができ始めてると見ています。その上で、どういうＷｅｂページならば、集客効果、エンゲージメントが高くなっていくのかというのは、これから実際見ていきたいと思いますし、同じような発信でも地域による結果の違いなどの検証も出てくると思います。そこは、府教育委員会として全体を見つつ、いろんなやり方を示していったり、相談に乗ったり、府全体でできることは我々がプロモーションしていったりと、そんなイメージを持っています。

（朝日新聞）

対私立で考えたときに、特にプロモーションという部分において、同じ土俵で公立高校が戦っていけるのかというところではどうでしょうか。

（水野教育長）

元々の成り立ちが違うところです。私学にはそれぞれ建学の精神、法人格があり、広報費もどれだけ割くのかというところと、一方で我々は大阪府の設置者として教育委員会があり、その上で、学校のスクールミッションを果たしていくという、この建て付けの違いがあるので、一律に語るのはなかなか難しいと思っています。

ただ、我々としては私学の広報戦略は大いに学びになると思っておりますので、私学の広報は、動画をどういう形で上げていらっしゃるのか、ＳＮＳ戦略はどういうふうにされているのかというのは、切磋琢磨の中でむしろ研究していく必要があると思っています。

**〇府立高校の募集人員数の設定について**

（読売新聞）

高校の定員のことについて、基本的なところで恐縮なんですけど改めて確認させていただきます。1学級というのは基本的には40人ですよね。次の入試に当たっては、40人以上の定員割れが出ないように、府立高校の定員は再設定してるという理解でよろしいでしょうか。

（水野教育長）

そうですね。まず1クラスが40名です。そして、70校が定員割れをしたというところで、私が就任した4月にいろいろご意見いただきましたが、定員割れと言っても、3人だけ割れている学校と、1クラス以上割れている学校とでは、これはやはり捉えとしては分けた方がいいんじゃないかと議論をしてきました。

その上で、次の春に府立高校も一定割れると思います。定員割れする学校数が70校よりどうなるかというのはもちろん見ていくんですが、その割れた学校の総数ではなくて、1クラス以上割れるところを減らしていこうという議論をしていった上で、そのことだけで設定してるわけではないので、再設定とまでは言いませんが、そこの効果も一定期待した上での検証になってくるとは思っています。

**〇府立高校の募集人員数の設定に係る今後の考え方について**

（読売新聞）

定員割れを一つも出さないように人数を割り振ったわけではなく、来年度についての考え方として、一定程度出てしまうことは織り込み済みというか、高校に行けない子を出さないというような中では、定員割れする学校が出てくることは出てくるということなんですか。

（水野教育長）

そうですね。1学級以上の志願者割れをした学校は、令和6年の入試では20校ありました。これはさすがにクラス編成も変わってきますし、この割れ方はやはり課題が大きいです。ここを減らしていきたいという思いはあります。

（読売新聞）

いきなりそんなに変えられないと思うんですけれども、一定、定員割れする学校が出てしまうとして、次はどれぐらい出るのか、許容範囲というか、教育長としてはどういう見立てをされてるんでしょうか。

（水野教育長）

見立てとしては、中学3年生の数が減っていく中で、我々としては4100名の幅を持たせて、公立高校の受け入れの人数を減らしていますので、期待したいところは１クラス以上割れる学校数が令和６年度の20校よりも下がってほしいという見立てを持ち、そこをめざしております。

その一つが、先ほど申し上げたプロモーションの効果なのかもしれませんし、私立の無償化の制度の周知具合が去年から進んでいったら、またそこも変わってくるかもしれない。様々な要素があると思うんです。通信制のような多様なところを選ぶ子たちの割合が減っていくのか、今年増えていくのかという要素が、プロモーションの効果を超えるものかもしれない。はたまた我々が人数設定したところを超えていくものかもしれない。

このあたりは結構いろんな要素があるのですが、私としましては、やはり1クラス割れの学校数を減らしていきたいという思いで進めてまいりました。

（読売新聞）

20校より減らす、19校以下にしたいというところが数字として出ているものであって、例えば10校、15校などの具体的な数までは設けていないということですか。

（水野教育長）

そうですね。

**〇府内公立学校の教員等の離職者再採用制度について**

（毎日新聞）

取組み紹介の中の一つの「離職者採用、再採用制度」の件でお伺いします。これを今の教育現場の人材不足を考えての施策ということでよろしいですか。

（水野教育長）

そうですね。育児や介護、海外赴任にご夫婦で同行されたり、または新たに大学院に進学して学びたいであったりなど、いろんな退職理由がございます。その退職後に学校外、つまり先生という職場から一度離れて違う経験をされると思いますので、その経験もふまえてもう一度戻ってきてくれたらありがたいというのが、一番コアとなる部分です。

ただ、おっしゃるようにそれだけではなく、1人でも多くの先生の確保に努めたいというところもあります。先ほど申し上げたコアの部分ではないかもしれないですが、一度教職から離れた方が、やはりもう一度やりたいという方も戻って来ていただけるような、いわゆる人材確保の観点からも期待しているところです。

（毎日新聞）

そうすると、今回こういう制度を作ったのは、一度離職したけどもまたやりたいという声が多かったからなのか、それとも、やはり人材不足でそういう人も欲しいというところからなのか。

（水野教育長）

もちろん個別のケースでいうと、そういうのがないわけではないのですが、全体的に言うと、やはり多くの優秀な人材を確保するための門戸を広げていきたいというところが趣旨です。

**〇府立高校の再編整備について教育長の考え**

（朝日新聞）

先ほどの府立高校の定員割れについてです。1学級以下の人数の定員割れであれば、それほど深刻ではないというようなニュアンスのお話だったかと思いますが。

1学級以下の人数の定員割れであれば、現行の3年連続定員割れしたら再編整備の対象になるというところから除外するという趣旨なんでしょうか。

（水野教育長）

いえ、違います。条例に関しては、再編整備の検討に当たっていくというところです。なので、そこについては「1人でも定員割れをしたら」というところは変わらないです。

ただ我々も子ども目線での影響を考えたときに、定員割れした学校が70校あるとはいえ、いろんな割れ方があるので、より細分化した形で進めたという趣旨です。

（朝日新聞）

実際、生徒数が減っている、募集人員に満たないとなった場合に、統廃合という手法ではなく、少人数学級にしてはどうかというご指摘、ご意見があるかと思いますが、その点について教育長はどのようにお考えでしょうか。

（水野教育長）

可能性をゼロにはしたくないとは思っています。これからの子どもたちの多様なニーズに応えていくために、全てが全てというわけではないですが、仮に、20人定員の3クラスの学科があっても、より専門的な学びができるのではないかであるとか、最低6クラスの1クラス40人が割れたら再編整備と頑なに、そこだけを見るのではなく、再編整備の議論の中において、今まさに記者がおっしゃったような、そういう議論が出てきても私としてはいいんじゃないかと思っています。

ただこれは新しい発想になってくるので、当然様々な調整は必要になりますが、そういう発想を今後していくこともあるかもしれません。

しかし、今現在でそれをしてしまうと、条例があり、再編整備方針があり、そしてそれに紐づいた再編整備計画前期と後期で我々が進んでいる中で、それだけが躍ってしまうと、まるでそれこそ再編整備を拒むための一つの方便のような形になってしまうわけです。

それは時期としてはかなり慎重に議論をしていかないといけないと思いますが、そういうような特色を持った学校が出てくることは、私としてはあってもいいんじゃないかとは思ってます。ただ、それを一律全部に当てはめるというのは難しいかなという考えです。

（朝日新聞）

それは今、具体的に何か進めようと考えておられるわけではないということですか。

（水野教育長）

そうですね。目下のこの1年で何かそれを進めているというわけではありません。

ただ、いわゆる専門的な学科というところにおいて、40人よりかは30人の方がより良い学びができるのではないか、また、我々は学校の再編整備のときに地域性も見ていくのですが、ここに関しては小クラスとして、やはり残していく価値や意味が大きいのではないかという議論は、引き続きしていく必要があるかなと思っています。

（朝日新聞）

そうすると、今の再編整備計画は令和5年度から令和9年度までの計画だと思いますが、この間は少なくとも、現行のルールである「9校程度を再編整備する」という目標がある中、4校は再編整備の発表をされているので、残りの5校程度は引き続き現行ルールで、現行の計画の考え方で行っていく、要は少人数学級というのは少なくともこの令和9年度までの計画内では行わない、もし行うとしたら次の段階というお話でしょうか。

（水野教育長）

原則的にはその通りです。ただ、議会でも答弁したように、さらに上の再編整備方針の見直しは着手していきますと言っております。

つまり、前期計画の途中でそれを変えるというのは、なかなか行政上難しいところがあるので、現実的には方針が仮に何かしら変わるとすれば、後期計画から変わるというのが筋かなと思っています。

ただ、世の中のニーズも高まり、現状の変化があまりにも大きかった場合には、前期計画から何かしら変更していくということもゼロではないかなと思っています。

（朝日新聞）

その方針の見直しというのはいつごろから着手されるのか、もしくはもう着手済みなんでしょうか、それともこれから着手するということなんでしょうか。

いつまでに見直すのかなど、そういう期限的なものも考えておられるのでしょうか。

（水野教育長）

今まさにそこの議論をスタートしていこうかというステージであって、着手済みというわけではございません。